

Press Release

2026/4/30

令和8年度

診療報酬の審査支払に関する保険者との契約を締結

支払基金は、令和8年度の診療報酬の審査支払に関する契約改定について保険者と締結しましたので、お知らせします。

新たな事務費単価は令和8年4月審査分として同年5月に請求する診療報酬から適用します。

支払基金としては、引き続き事業の安定的な運営を確保しつつ、審査の充実をはじめとする良質なサービスの提供及び効率的な事業運営に取り組んでまいります。

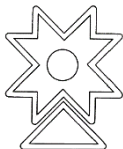
[参考] 令和8年度事務費単価（消費税相当分を含む。）

1 保険医療機関等が電子レセプトで請求した場合

	(医科・歯科)		(調剤)
	(一般分レセプト)	(判断が明らかなレセプト)	
・オンラインにより受け取るもの →	56円10銭	34円50銭	28円30銭
・電子媒体により受け取るもの →	57円40銭	35円80銭	29円60銭
・紙媒体により受け取るもの →	68円30銭	46円70銭	40円50銭

2 保険医療機関等が紙レセプトで請求した場合

(医科・歯科)	(調剤)
56円10銭	28円30銭



社会保険診療報酬支払基金

—— 基本理念・私たちの使命 ——

私たちは、国民の皆様に信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

<本件に関するお問い合わせ>

社会保険診療報酬支払基金 経営企画部企画広報課 E-mail:honbu@ssk.or.jp

TEL 03-3591-7441 FAX : 03-3591-6708 <https://www.ssk.or.jp/>